

文部科学省文化庁次長が施行通知を関係者に配布
録画補償金が発生する特定機器としてブルーレイ録画と媒体を指定
一方でアナログチューナ非搭載録画機等は今後検討すべき課題として明記

SARVH専務理事名でアナログチューナ非搭載DVD録画機が、録画補償金が発生する特定機器であることを確認する書面を文化庁著作権課長宛に送付

文化庁、SARVHに録画補償金が発生する特定機器であるとの見解を返送

問い合わせを行った専務理事がSARVH理事全員に文化庁からの回答を配布（ここで文化庁への確認問い合わせが行われたことが判明）
SARVHとして該当機器メーカーに協力要請（補償金支払い）をしてほしい旨のメッセージを送る

JEITAが文化庁に先の課長見解に対する質問を送付

文化庁、課長見解は訂正せず、施行通知との矛盾もないと回答

JEITAから連絡？
主婦連とMIAUが個々に意見および要望書を文化庁に提出。Webサイトにて開示

一部理事がアナログチューナ非搭載レコーダを販売する東芝に対し、未納付の録画補償金納付を訴える訴訟を起こす議案を提出。理事会を招集

文化庁からの回答と一部SARVH理事の動きに対応してJEITAの見解を発表

アナログチューナ非搭載レコーダの録画補償金問題に関連した一連の動き